

## 1. 業務名

鳥類における新たな生態毒性試験法の開発に関する研究業務

## 2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

環境リスク科学研究推進室では、現行の鳥類繁殖毒性試験法（OECD TG206）を見直し、新たな試験法の確立に向けた課題を整理するとともに、将来的な動物実験代替法の可能性について検討している。特に、哺乳類にはない体外に卵を産むという鳥類の特性を生かし、鳥類の卵内に化学物質を投与する試験法（卵内投与試験法）の可能性について検討している。本業務では、卵内投与試験法におけるエンドポイントの精緻化・高度化に向けた検討に加えて、農薬を含めた難分解性・高蓄積性化学物質の投与実施による試験法の適格性の検証を行う。また、開発した技術および研究成果の実践的活用として、国際機関に新たな鳥類テストガイドラインとして提案することを目標としている。さらに、鳥類における性決定・性分化メカニズムを解明するとともに、生殖発生毒性や内分泌かく乱作用等の有害性発現経路（Adverse Outcome Pathways: AOP）を確立するための研究を遂行する。なお、本業務では、国内外の研究機関や大学、関係省庁との連絡・調整、会議開催に関する業務にも携わる。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 採用時点で、博士の学位、または同等と認められる研究業績を有すること。
- (2) 発生生物学、発生工学、動物繁殖学またはその関連分野を専門とすること。
- (3) 遺伝子発現解析等の分子生物学的技術、免疫染色やWISH等の組織学（病理学）的解析技術、並びに動物細胞培養技術を習得していること。
- (4) 日本語によるコミュニケーション能力と英語による研究成果発信能力を有すること。

## 6. 選考方法

書類選考後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡する。

なお、選考にあたっては、動物実験及び遺伝子組換え実験に関する知識及び経験を有することを重視する。

## 7. 提出書類

- |  |     |
|--|-----|
| (1) 履歴書（写真貼付、 <a href="#">所定の様式</a> を使用） | 1部  |
| (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表別）             | 1部  |
| (3) 主要論文別刷り又はコピー（3編以内）                   | 各1部 |
| (4) これまでの研究概要（A4判1～3枚程度）                 | 1部  |
| (5) 研究に対する抱負（A4判1～2枚程度）                  | 1部  |
| (6) 応募者に関する所見を伺える方2名の氏名および連絡先            | 1部  |
- （応募書類の返却不可（選考後不採用になった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載してください。

## 8. 応募方法

郵送または電子送付による。

(郵送の場合は、封筒に朱書きで「特別研究員(鳥類試験法開発)応募書類」と記載すること。電子送付の方法については、下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「特別研究員(鳥類試験法開発)応募」と記載すること。)

## 9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

## 10. 待遇等

(職種) 特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 7時間45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給(日給) 15,120円より(規程に基づき決定)

(試用期間) 6箇月

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 雇用予定時期

2021年10月1日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

雇用日より2022年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2026年3月31日(最長更新限度)までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

## 13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

## 14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

(氏名) 川嶋 貴治

(TEL) 029-850-2174

(E-mail) kawataka(半角で@nies.go.jpを付けてください。)

## 15. 公募番号

R03-研-034